

児童発達支援センター（②，③，④，⑤，⑦）

児童発達支援センターの新型コロナウイルス感染症対策として以下の取り組みを行った。

まず、体制作りについては、新型コロナがはっきりしていなかった頃から**職員の安心につながるよう新型コロナの理解を深めるための情報提供や研修会**を行った。早々に法人内にコロナ対策本部を立ち上げ、他部署との情報共有や感染者発生時に即時対応ができる体制を構築し、決定した感染防止対策は文章化し職員に配布した。法人評議員の**医師から常時感染症対策に関するアドバイスを受けられるシステム**も構築しするとともに、施設内で施設長と課長がいつでも「この場合はどうしたらよいか？」を**気兼ねなく話し合える**ようにしたことが現場責任者の不安や負担感を軽減させた。

職員に対する感染拡大予防策としては、遠方からの通勤者には多めの自宅待機や時差出勤、電車から車への通勤手段の変更と駐車代金の負担などの**勤務調整や通勤上の配慮**を行った。また、職員の“得体の知れないものが来た”という**不安に対しては丁寧な傾聴や上長から意図的な話しかけ**を行った。業務中は、マスク着用のほかにアルコール消毒液の携帯、感染リスクが高い給食場面では子どもたちと一緒に食事は摂らないようにするなどの**感染対策も職員の安心感**につながった。

情報管理としては、濃厚接触の可能性などの不確定な情報は職員や利用者に不安を与えてしまう恐れがあるため課長までに留めることとした。職員に対しては、**新型コロナに感染しても悪くないという意識化を図る**とともに、もし職員が感染し出勤停止となった時には**互いに助け合う体制を整えた**。普段からヒヤリハット等で**報告しやすい（話しやすい）雰囲気づくり**を心がけていたこともコロナ禍では役に立った。一例として、感染リスクの高い県境をまたぐ移動や人混みの多い場所で活動等の職員行動に関する情報を、プライバシーを守りつつ、自ら課長等に報告できる雰囲気を作った。

子どもに対しては、4～5月の緊急事態宣言時には給食の提供を中止して感染リスクを減らした。一方、子どもの成長発達に必要な遊びや活動、季節感のある行事等は発達保障の観点からできる限り感染拡大予防策を講じた上で（具体的には、夏祭り交流会や運動会を2部制にする等）7月から再開した。また、言語訓練等では**フェースシールド**を利用し**口元が見えるようにする**などの配慮を行った。

保護者に対しては、**普段の丁寧なコミュニケーション**がベースとなり、子どもたちはマスクができず給食も一緒に食べているため、一度感染者が出ればクラスターが発生するリスクの高いこともお伝えし、理解してもらった上で通ってもらった。「クラスたより」等で園の取り組みを伝えたり、クラス懇談会や保護者学習会等で施設長と対話する機会を設けたりし、**保護者が困ったときに相談できる体制づくり**と行った。**基礎疾患のある子どもに対しては“私たちがちゃんと守る”**というメッセージや**具体的対策を伝えることで安心して子どもを通わせる**ことにつながった。また、虐待の可能性や子どもの成長・発達に適切に対応ができないと思われる家庭には、緊急事態宣言下であっても積極的に通ってもらおうよう声かけした。

また、加盟している全国児童発達支援協議会（CDS-Japan）が4月から継続的に実施した調査に回答し、積極的に**現場の状況や声を国に伝える協力**を行った。